

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和5年10月25日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社千葉銀行

3. 認定事業適応計画の実施期間

令和5年11月～令和6年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

本計画では、千葉銀行の地域金融機関としての存在意義である“パーパス”を「一人ひとりの思いを、もっと実現できる地域社会にする」、あるべき姿である“ビジョン”を「地域に寄り添う エンゲージメントバンクグループ」、パーパス・ビジョンの実現戦略としての第15次中期経営計画の達成に向けて、同計画の価値創出の基盤の一つである「GX（グリーントランスフォーメーション）」に取り組むべく、27拠点においてLED照明を導入、また10拠点においてエネルギー効率の高い空調機の導入を実施した。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

2023年度より事業適応を開始し、2023年度（目標年度）中に当行全体の炭素生産性を149.1%向上するという目標に対し、実績は135.1%の向上となり目標は未達となったものの、前年度比で炭素生産性の大幅な向上を実現した。目標未達となった要因は以下の2点により炭素生産性が計画比劣後したことによる。①ガスの使用量が想定を上回ったことによりCO₂排出量が計画比215t-CO₂増加したこと。②金利上昇に伴う資金調達費用の増加等により営業利益が計画比30億円減少したことより付加価値額が28億円減少したこと。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標について、令和5年度は経常利益を計上した。

（4）実施した事業適応計画の内容

2023年度において、27拠点においてLED照明を導入、また10拠点においてエネルギー効率の高い空調機を導入。